

障害科学学位プログラム (博士後期課程)
Doctoral Program in Disability Sciences

授与する学位の名称	博士(障害科学) [Doctor of Philosophy in Disability Sciences]	
人材養成目的	障害に関連する多様な課題に即した先進的研究を行うとともに、グローバルな視点に立った障害科学関連分野における先導的教育を行うことのできる研究者等を養成する。	
養成する人材像	障害のある人に関連する諸問題に対して、科学的な視点から、専門的な問題解決が可能な人材。具体的には、障害に関して幅広い知識を有し問題解決に寄与することができると共に、現実場面での問題の中から研究課題を見出すことができ、その課題を解決するための研究計画ならびにその実行を、協力者と共に推進することが可能な人材。	
修了後の進路	高等教育機関の教員あるいは独立行政法人等における研究者	
ディプロマ・ポリシーに掲げる知識・能力	評価の観点	対応する主な学修
1. 知の創成力: 未来の社会に貢献し得る新たな知を創成する能力	① 新たな知の創成といえる研究成果等があるか ② 人類社会の未来に資する知を創成することが期待できるか	視覚障害講究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、聴覚障害講究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、知的・発達・行動障害講究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、運動障害・病弱講究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、音声・言語障害講究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、障害福祉学講究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、障害原理論講究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、博士論文作成、学会発表、論文投稿(下線部は選択必修科目あるいは修了要件)
2. マネジメント能力: 俯瞰的な視野から課題を発見し解決のための方策を計画し実行する能力	① 重要な課題に対して長期的な計画を立て、的確に実行することができるか ② 専門分野以外においても課題を発見し、俯瞰的な視野から解決する能力はあるか	障害科学研究実践法、学会発表、論文投稿、相談活動(下線部は必修科目)
3. コミュニケーション能力: 学術的成果の本質を積極的かつ分かりやすく伝える能力	① 異分野の研究者や研究者以外の人に対して、研究内容や専門知識の本質を分かりやすく論理的に説明することができるか ② 専門分野の研究者等に自分の研究成果を積極的に伝えるとともに、質問に的確に答えることができるか	障害科学研究実践法、海外研究活動Ⅰ・Ⅱ、博士論文デザイン・中間・最終発表、学会発表(下線部は必修科目あるいは修了要件)
4. リーダーシップ力: リーダーシップを発揮して目的を達成する能力	① 魅力的かつ説得力のある目標を設定することができるか ② 目標を実現するための体制を構築し、リーダーとして目的を達成する能力があるか	障害科学研究実践法、TA・TF 経験、相談活動(下線部は必修科目)
5. 国際性: 国際的に活動し国際社会に貢献する高い意識と意欲	① 国際社会への貢献や国際的な活動に対する高い意識と意欲があるか ② 国際的な情報収集や行動に十分な語学力を有するか	海外研究活動Ⅰ・Ⅱ、視覚障害講究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、聴覚障害講究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、知的・発達・行動障害講究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、運動障害・病弱講究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、音声・言語障害講究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、障害福祉学講究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、障害原理論講究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、国外での活動経験、外国人(留学生を含む)との共同研究、国際会議発表、英語論文投稿(下線部は選択必修科目)
6. 研究発想力: 障害科学に関する課題を発見し、独創的な研究を生み出す能力	① 専門的な立場から障害科学に関する研究課題を見出し設定することができるか ② 独創的な研究計画で障害科学に関する課題解決を図ることができるか	視覚障害講究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、聴覚障害講究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、知的・発達・行動障害講究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、運動障害・病弱講究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、音声・言語障害講究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、障害福祉学講究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、障害原理論講究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、博士論文デザイン・中間発表(下線部は選択必修科目あるいは修了要件)
7. 研究計画実行力: 障害科学に関する先端的な研究を計画実行する能力	① 障害科学に関する重要な課題に対して長期的な研究計画を立案することができるか ② 立案した研究計画に基づき、かつ適宜修正を行い、障害科学に関する研究を実行することができるか	視覚障害講究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、聴覚障害講究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、知的・発達・行動障害講究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、運動障害・病弱講究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、音声・言語障害講究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、障害福祉学講究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、障害原理論講究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、博士論文デザイン・中間・最終発表、博士論文の作成(下線部は選択必修科目あるいは修了要件)

8. 研究発信力:障害科学に関する研究成果を学術雑誌を通じて発信する能力	① 授業等で障害科学に関する自らの研究成果を発表し討論することができるか ② 障害科学に関する自らの研究成果を学術雑誌等に発表しているか	海外研究活動Ⅰ・Ⅱ、視覚障害講究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、聴覚障害講究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、知的・発達・行動障害講究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、運動障害・病弱講究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、音声・言語障害講究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、障害福祉学講究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、障害原理論講究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、博士論文中間・最終発表、学会発表、論文投稿(下線部は選択必修科目あるいは修了要件)
9. 障害に関する理解・伝達力:障害科学に関する高度で広範な知識をもち、他者に教える能力	① 障害科学に関する専門知識の本質を分かりやすく論理的に説明することができるか	障害科学研究実践法(下線部は必修科目)
10. 倫理に関する理解と態度:障害科学に関する研究や実践に必要な倫理の手続きを実行し、他者に教える能力	① 研究倫理申請を終了しているか ② 障害科学に関する研究に必要な倫理観と倫理的知識を習得し、分かりやすく伝えられるか	視覚障害講究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、聴覚障害講究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、知的・発達・行動障害講究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、運動障害・病弱講究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、音声・言語障害講究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、障害福祉学講究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、障害原理論講究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ(下線部は選択必修科目)

学位論文に係る評価の基準

- 博士論文の指導においては、学位論文提出までには指導教員1名(研究指導担当、委員長)、副指導教員2名(委員)の計3名で構成される研究指導委員会が指導にあたる。研究指導委員会による指導を受けた上で全担当教員の出席のもとで1年生の秋学期にデザイン発表会を行い、研究計画について審査を受ける。
- デザイン発表合格後、3年生の春学期に中間発表会を実施する。中間発表会実施の条件は、①博士論文全体の概ね7割程度の主要な研究データの収集を終えていること、②博士論文を構成する研究の一部を、学術雑誌に投稿していることとする。
- 中間発表合格後、最終論文が提出された後に、学位プログラム内での予備審査に関する最終発表会を実施する。最終発表会実施の条件は、「博士論文を構成する筆頭著者の研究論文を2編以上、審査付きの日本の全国的な学会機関誌等または国際的な学術雑誌に発表していること(学位プログラム運営委員会が認めた研究論文と代替可)」とする。
- 最終発表を希望する学生は、指導教員と相談の上、仮綴じ論文と論文目録を提出する。提出された仮綴じ論文は指導教員を主査、副指導教員を副査とした予備審査小委員会の査読、審査を受け、最終発表(公開)を行った後、学位プログラム運営委員会において、予備審査小委員会主査及び副査の論文査読結果報告書に基づく審査報告と審議を行う。
- 博士論文の評価は、提出された論文の査読と最終発表における発表内容及び口頭試問の結果により、以下の観点から総合的に行う。
 1. 関連分野の国内外の研究動向及び先行研究の把握に基づいて、障害科学分野における当該研究の意義や位置づけが明確に述べられていること。
 2. 障害科学分野の発展に寄与するオリジナルな研究の成果が、学術論文とする相応しい量含まれていること。
 3. 研究公正についての十分な知識に基づき、研究結果の信頼性が十分に検証されていること。
 4. 研究結果に対する考察が妥当であるとともに、結論が客観的な根拠に基づいていること。
 5. 研究の背景、目的、方法、結果、考察、結論等が障害科学分野の博士論文に相応しい形式にまとめてあること。

カリキュラム・ポリシー

障害科学学位プログラム(博士後期課程)においては、障害を有する人の特性の理解およびそれに伴う困難さの克服・解消に向けての研究を自立的に遂行し、その成果を国内外に向けて発信できる研究者の育成を教育目標とする。専門的な領域として、視覚障害、聴覚障害、知的・発達・行動障害、運動障害・病弱、音声・言語障害、障害福祉学、障害原理論の7つの専門分野を設け、それぞれの領域で卓越した能力を発揮できる研究者を育成する。

教育課程の編成方針	<ul style="list-style-type: none"> 専門科目(専門分野の講究)により、指導教員と2名の副指導教員との研究課題に関する個別・集団のディスカッション等を通じて、研究計画実行力、研究発想法、研究発信力、倫理に関する理解と態度を身につける。 基礎科目(障害科学研究実践法)により、障害に関する知識・研究法について、授業担当教員の指導を受けながら、障害科学類の研究法実習の授業補助を行うことで、障害に関する理解・伝達力を身につける。 基礎科目(特別支援教育実践研究法)により、授業担当教員の指導の下、筑波大学附属特別支援学校などの場を活用した実践研究を実施し、障害に関する理解・伝達力、研究発想法、倫理に関する理解と態度を身につける。 基礎科目(障害科学セミナーⅠ)により、先進的な研究ないしは実践を行っている外部の非常勤講師を招聘して演習形式の授業を行い、研究発想法を身につける。
-----------	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎科目(海外研究活動)により、国際学会における研究発表や、交流協定を締結する海外の大学等の大学院生との研究交流を通じて、研究発信力を身につける。 ・研究倫理に関する研修会により、倫理に関する理解と態度を身につける。 ・博士論文に関する発表により、研究発信力を身につける。
学修の方法 ・プロセス	<p>本学位プログラムの教育課程は、博士論文作成のための科目構成となっている。7つの専門分野毎に講究科目を配置し、大学院生は自分の専門とする分野の講究科目群(講究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ)のいずれか一群を必修科目として履修する。それぞれ講究Ⅰはデザイン発表会(1年次の10月)、講究Ⅱは学術論文への投稿、講究Ⅲは中間発表会(3年次の6月)に臨む要件としている。</p> <p>1年次の春学期には、研究倫理のための研修会を授業とは別に設けており、研究倫理に対する態度と、具体的な研究倫理の審査手続きに関する研修を実施している。また、1年次の秋学期には、障害科学研究実践法において、自分の専門分野の研究法を、授業担当教員の指導のもとで、障害科学類開設の実習科目の授業補助者として関与することで、大学教員として必要な教授能力の育成をしている。</p> <p>また附属特別支援学校等をフィールドとした実践研究(特別支援教育実践研究)や国際学会での発表や国際交流協定大学の大学院生との研究交流セミナーのための授業(海外研究活動)を通じて、研究者として必要なコミュニケーション能力、国際性、研究発信力を育成する。</p>
学修成果の 評価	<ul style="list-style-type: none"> ・博士論文の指導においては、指導教員と副指導教員による指導を受けた上で全担当教員の出席のもとで1年生の秋学期にデザイン発表会を行い、研究計画について審査を受ける。 ・デザイン発表合格後、3年生の春学期に中間発表会を実施する。中間発表会実施の条件は、①博士論文全体の概ね7割程度の主要な研究データの収集を終えていること、②博士論文を構成する研究の一部を、学術雑誌に投稿していること、とする。 ・中間発表合格後、最終論文が提出された後に、学位プログラム内での予備審査に関する最終発表会を実施する。最終発表会実施の条件は、「博士論文を構成する筆頭著者の研究論文を2編以上、審査付きの日本の全国的な学会機関誌等または国際的な学術雑誌に発表していること(学位プログラム運営委員会が認めた研究論文と代替可)」とする。 ・博士論文の評価は、提出された論文の査読と最終発表会における発表内容及び口頭試問の結果により、以下の観点から総合的に行う。 <ol style="list-style-type: none"> ① 関連分野の国内外の研究動向及び先行研究の把握に基づいて、障害科学分野における当該研究の意義や位置づけが明確に述べられていること。 ② 障害科学分野の発展に寄与するオリジナルな研究成果が、学術論文として発表するのに相応しい量含まれていること。 ③ 研究公正についての十分な知識に基づき、研究結果の信頼性が十分に検証されていること。 ④ 研究結果に対する考察が妥当であるとともに、結論が客観的な根拠に基づいていること。 ⑤ 研究の背景、目的、方法、結果、考察、結論等が、障害科学分野の博士論文に相応しい形式にまとめてあること。
アドミッション・ポリシー	
求める 人材	<p>障害科学に関わる知識と研究の能力を備え、国内外の最先端の研究に強い関心をもち、将来、障害に関わる教育、福祉、臨床、行政、国際協力等の分野における研究者をめざす人材を求める。</p>
入学者選抜 方針	<ul style="list-style-type: none"> ・入学試験は1-2月期に実施する。修士論文等の審査、研究計画に関する口頭発表および口述試験により評価を行う。 ・入学試験を通じて、入学者の障害科学に関する知識と研究能力について審査する。